

飛沫感染防止対策

簡単着脱・外して洗える

テーブルガード

飲食店（テーブル・カウンター）、会議室や、
 オフィス（デスク）など人が集まる場所に

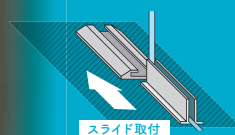


圧迫感を感じさせない

高い透明度

アクリライトを使用（全光線透過率 93%）

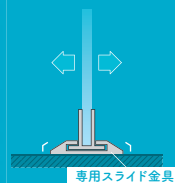
※写真はイメージです



スライドさせるだけ
簡単着脱



しっかり清潔（消毒）
外して洗える



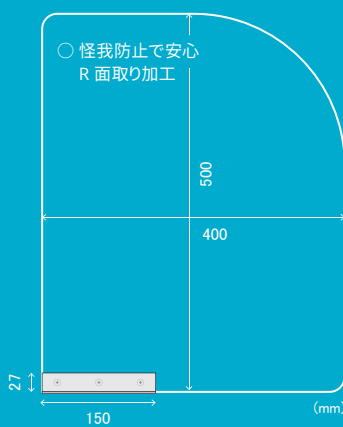
強力な両面テープで
しっかり固定
 で倒れにくい



付けたり、外したり
変幻自在に

席数仕様から4人席へ変更したり
 状況に合わせて変えられます。

28 ↓ アクリル板 5mm 厚



テーブルガード M size

通常価格 **5,280円** (税込)



※特別販売期間は
 2024年7月末まで

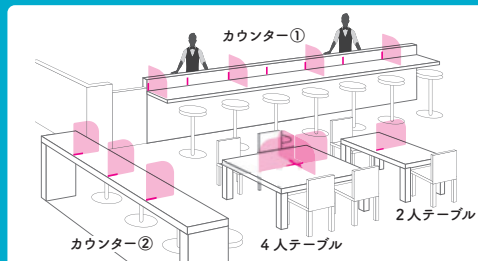
特別価格 **3,520円** (税込)

専用スライド金具 1 個 付属
 アクリルサイズ：幅 400× 高さ 500× 厚み 5mm
 重さ：1.2kg（金具は含んでおりません）



スライド取付

● 配置例



【配置例の場合】

カウンター①	落とし込み取付 (M)	4台	4人テーブル	スライド取付 (M)	2台
	専用スライド金具 (単品)	3個		スライド取付 (L)	2台
カウンター②	スライド取付 (M)	3台	2人テーブル	スライド取付 (L)	1台

【付属】
専用スライド金具（ビス穴付） あてだけで直角設置
 便利な取付用ゲージ付
 裏面に接着用テープが付いております。接着用テープでの固定が難しい場合は、付属のビスで固定いただくか
 別売りの固定用ブラケットの使用をご検討ください。※取付の際の注意事項がチラシの下段にございます。

【専用スライド金具の取付について】 テーブルガード設置位置に専用スライド金具をお取り付けください。接着場所のホコリ・油分・水分等十分に清掃の上貼り付けをお願いします。接着面に凹凸がある場合十分に接着効果が出ない場合があります。また天然木材のカウンター等への接着は撤去時に変色等の恐れがございます、ご注意ください。接着後 3~4 時間おいて（固定されて）からテーブルガード本体をスライドさせて取付ください。【製品取り扱いの注意事項】：可燃物ですので火気のお近くでご利用の際は十分にご注意ください。清掃の際は柔らかい布をご使用ください。キズがつきますと汚れやすくなる場合があります。

捨てる時は、お住まいの自治体の定めるルールに従って区別してください。

お申込みは裏面をご覧ください



FAX送信方向

(この方向で送信してください。)



テーブルガード

FAX専用申込用紙

[TB-SALE]

※特別販売期間は
2024年7月末まで

■お申込者様		※黒のボールペン等で、ご記入ください。		■お申込日		年	月	日
お申込名 (会社名)		電話番号						
		FAX番号						
ご担当者様		(印)	E-mail					
ご住所	〒							

※この申込用紙は商品が届くまで大切に保管をお願いします。

■お届け先指定 ※		※お届け先がお申込者様のご住所と異なる場合は、下記へご記入ください。					
会社名		ご住所	〒				
部署名・ご担当者名			TEL				

■ご注文内容					
	① テーブルガード (M) W400×H500mm (専用スライド金具付)	数量	単価	3,520 円	円
	※追加が必要な場合にご注文ください。 ② 専用スライド金具 (単品)	数量	単価	1,100 円	円

価格はテーブルガードと両面テープ付き専用スライド金具のセット税込価格です。別途送料がかかります。専用梱包代は送料に含まれます。

【送料について】組み合わせ自由で、4台ごとに(本州)3,300円、(北海道・四国・九州・沖縄・離島)4,400円の送料がかかります。

※②単品のみをご注文の場合は、専用スライド金具3個まで(本州)748円、(北海道・四国・九州・沖縄・離島)、1,485円

小計 ①	円
送料 ②	円
合計金額 (① + ②)	円

【お支払い方法】 納品後、上記のお申込者様ご住所に「請求書」をお送りします。

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書	
私(個人・法人・団体)は、自らまたは役員(業務を執行する社員、取締役、執行役員、またはこれに準ずる者をいう)が現在次の各項目に掲げるいずれの者にも該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないことを表明し確約します。	
1. 暴力団(暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業を含む。) 2. 総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等 3. その他上記各項目に準ずる者または、自ら又は第三者を利用して次の各項目に該当する行為を行わないことを確約します。	
4. 上記1～3に該当する者に自己の名義を利用させ本契約を締結する行為 5. 暴力団的な要求行為 6. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 7. 本物件を上記1～3に該当する者の事務所その他の活動拠点に供する行為	
8. その他上記各項目に準ずる行為	
私(個人・法人・団体)は、上記の表明又は確約に虚偽又は違反があった場合は、表示灯株式会社から催告することなく本契約を解除できることに対して異議を申しません。また、これにより契約が解除された場合、解除により発生する損失について表示灯株式会社に対し一切の請求を行いません。	

〒107-0062 東京都港区南青山5丁目12-22 ナビタ東灯ビル
表示灯株式会社 東京支社
TEL. 03-3797-4711 <https://www.hyojito.co.jp>

当社担当者名

FAX番号 **03-3797-4710**
受付時間：平日10:00～17:00